

指定候補文化財調書

作成者 厚木市文化財審議会
委員 佐伯 英里子

- 1 名称及び員数 弁財天十五童子像 1幅
- 2 文化財の種類 有形文化財(絵画)
- 3 所在地 厚木市上依知2397番地 宗教法人妙傳寺
- 4 所有者 厚木市上依知2397番地
宗教法人妙傳寺 代表役員 宇都宮 教侃
- 5 構造・法量 絹本著色 一幅
本紙 縦80.7センチメートル
本紙 横34.7センチメートル
- 6 裱背墨書銘 「弁財天七福神十五童子 星梅山 表具
三十三世 日應代」(別紙)
「琢磨法眼之筆 辨財天女画像 四十六代日誠表具修覆」

7 所 見

伝来

本資料は、日蓮の星降伝説でも著名な三箇寺の一つ、厚木市上依知に所在する星梅山妙傳寺に所蔵される「弁財天十五童子像」である。妙傳寺は、寺伝及び『新編相模国風土記稿』等によると、弘安元年(1278)本間重連を開基檀越とし、開祖は日蓮、開山は巖誉院日源とする。江戸時代の寛文期に、不受不施派支持の立場をとった事から一時廃寺となったが、寛文五年(1665)水戸の隠井山高在院妙徳寺から一心院日遥(～1696)が入寺して第二十三世となり復興したとされる。¹⁾なお、日遥の没年と齟齬があるが、厚木市指定文化財の持国天像、毘沙門天像(多聞天)からは、この日遥による元禄十年(1697)の墨書銘のある木札が発見されている。

本資料裱背には、妙傳寺三十三世寂隆院日應(1693～1773)による表具墨書銘が貼られており、更に、明治期の四十六世日誠(～1895)による表具修復銘が墨書されている。これにより、本資料は日應の代には、「弁財天七福神十五童子」

と呼称され、また明治期には、琢磨法眼筆の弁財天女画像とされていたことがわかる。なお、琢磨法眼なる絵師については、不詳である。ⁱⁱ

日応は、千葉に生まれ、飯高檀林の第八代化主を務め、谷中本寿寺、野呂妙興寺を歴世し、身延山久遠寺の四十五世貫首となった。彼は二十二世日遥の再興事業を継承し、二天を安置する二天門（市指定文化財）を延享三年（1746）に建立、その扁額を宝暦三年（1753）に書いている。また、丈六釈迦像を安置する独尊堂を建立（寺伝）し、霊梅の石玉垣を新設（石垣銘）するなど、妙傳寺の整備を遂行したと伝えられる。従って、本資料の表具は、こうした一連の動きと連動して行われたものと推察される。

図様

本資料の画面には、上方に金泥の日輪と白色の月輪を配し、唐装の八臂弁財天が岩の上の荷葉座上に立つ。現状では、弁財天の円光背に火炎光や宝珠は認められないが、赤外線写真により、その痕跡らしきものが見られる。弁財天は、長袂衣、襜褕衣、背子を纏い、双髻に結び、頭頂に老面白蛇身の宇賀神を頂き、更に宇賀神の上に鳥居を置く。

弁財天の持物は、左第一手三叉戟、第二手三弁宝珠、第三手輪宝、第四手弓、右第一手鑰（鍵）、第二手剣、第三手宝棒、第四手箭。これは、順序に若干の相違は見られるが、ほぼ『仏説最勝護国宇賀耶頓得如意宝珠陀羅尼經』ⁱⁱⁱの持物に該当する。

画面の最下段には、髪を美豆良に結び、袍服を着た十五童子が描かれる。^{iv}十五童子の配置は、弁財天の真下に正面を向く一童子を、左右に七童子ずつ分けて配する、左右の均衡を考慮した構図をとる。

十五童子の持物は、画面の絵絹の損傷が激しく（恐らく修理の際に膚裏紙を剥がした状態）確認が困難であるが、目視及び赤外線写真により確認できる範囲で記すと、弁財天の左側には、天秤を持つ金財童子、鑰を持つ印鑰童子、硯を持つ筆硯童子、三弁宝珠を捧げる従者童子、宝珠と剣を持つ生命童子、牛馬を操る牛馬童子。弁財天の右側には、帯を持つ官帯童子、升を捧げる計升童子（あるいは蚕器を捧げる蚕養童子）、稲を担ぐ稲紐童子、衣を捧げる衣裳童子、酒壺から酒を汲む酒泉童子、弓矢を持つ愛敬童子、船車を操る船車童子となる。弁財天の直下の童子は拱手しているが、持物に関しては赤外線写真によっても判然としない。消去法で考えれば、計升か蚕養となる。

弁財天の左には大黒天右には毘沙門天が配され、弁財天の岩座の下にやや小

さく黒の束帯形と唐装女神形が描かれる。^v

本資料の図様は、弁才天と宇賀神の習合を物語るばかりでなく、大黒天、毘沙門天の登場など、中世の複雑な神仏習合のあり様を如実に反映している。^{vi}図様上注目されるのは、弁財天が立像である点、また頭頂に宇賀神に加え鳥居を描く点が挙げられる。更に、通例描かれる二天に加えて束帯男神像と唐装女神像の二神が描かれる点が特色といえる。^{vii}二神を加える図様は、金沢文庫で開催された展覧会に出品された個人所蔵の作例にも見られるが、極めて稀である。

表現と制作時期

本資料の表現を見ると、退色が進んでいることが惜しまれるが、要所には群青や緑青、朱が残り、金泥により持物を荘厳するなど、当初の華やかさが推察される。形態の崩れは比較的少なく、各尊の表情には親しみが感じられ、室町末期の御伽草子などに通ずる大らかさが感じられる。

以上を勘案すると、裱背の日応による表具墨書銘は、絵像の再表具の際に書かれた可能性も考えられ、制作時期は室町時代末から江戸時代前期を想定するのが適当と考えられる。

伝来の理由

本資料が妙傳寺に伝来した理由や制作の背景に関しては資料が無いが、一つの可能性として、江戸時代に急激に浮上した七面天女信仰との関連が考えられる。七面天女は、身延山の鬼門に位置する七面山に祀られる日蓮宗の守護神七面天女のことである。^{viii}寛文期に深草元政によって書かれた「七面大明神縁起」では、身延で日蓮の説法を聴聞していた美女が、蛇体である本性を現した後成仏したと説かれ、その本地を吉祥天とする。更に、貞享二年（1685）に日脱が記した『身延鑑』では、七面天女、弁才天同体説が説かれるようになる。^{ix}こうした背景の中で、蛇体の宇賀神と習合した弁財天に注目し、日応による表具再装がなされた可能性が考えられる。

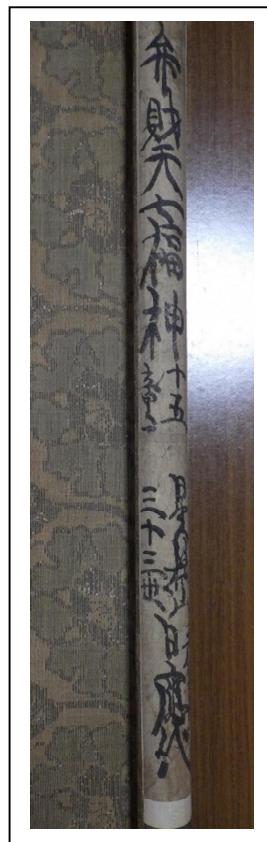
以上、本資料は特色ある「弁財天十五童子像」として美術史的に貴重な作例であり、また、近世期の厚木市の宗教史を考える上でも貴重な資料と考えられる。従って、市の文化財としての価値を有する。

【参考文献】

- 『新編相模国風土記稿』第3巻 雄山閣 1998年
- 『厚木市史 近世資料編（社寺）』 1886年
- 『厚木市史 中世資料編』 1989年
- 『厚木市史 中世通史編』 1999年
- 『厚木市史 近世資料編（文化文芸）』 2003年
- 『日蓮宗寺院大鑑』池上本門寺 1998年
- 『身延鑑』身延山久遠寺 2001年
- 『弁財天～その姿と利益～』神奈川県立金沢文庫 2007年
- 『鎌倉の日蓮』神奈川県立歴史博物館 2009年
- 『竹生島弁才天—仏から神へ、その信仰の展開—』
長浜市長浜城歴史博物 2020年
- 泉武夫「竹生島辨才天」『國華』1247号 1999年
- 藤元裕二「弁才天十五童子像」『國華』1477号 2018年



妙傳寺所藏「弁財天十五童子像」



裱背墨書銘

註

- ⁱ 隠井山高在院妙徳寺は、水戸市加倉井町に所在する日蓮宗寺院。身延で日蓮を援助した波木井（南部）実長の息子波木井（加倉井）実氏が母妙徳尼の菩提を弔うため建立したと伝える。
- ⁱⁱ 奈良親王院所蔵の伝説間法眼筆「天河弁才天曼荼羅図」など、宅磨、詫間に比定される絵画は多いが、ほとんどが伝承の域をでない。
- ⁱⁱⁱ 『仏説最勝護国宇賀耶頓得如意宝珠陀羅尼經』では、左第一鉢、第二輪、第三宝弓、第四宝珠、右第一劍、第二棒、第三鑰、第四箭と順番はやや異なるがほぼ該当する。
- ^{iv} 十五童子は、『仏説最勝護国宇賀耶頓得宝珠陀羅尼經』によると、印鑰いんやく、官帯かんたい、筆硯ひつけん、金財きんざい、稲粗とうじゅう、計升けいしょう、飯櫃はんき、衣装いしょう、蚕養さんよう、酒泉しゅせん、愛敬あいぎょう、生命せいめい、従者じゅうしゃ、牛馬ぎゅうば、船車せんしゃ。
- ^v この図像は、十二宮の双子座（夫婦宮）や、聖天（双身歡喜天）との関連も考えられるが、その検証は今後の課題といえる。
- ^{vi} 弁才天は、インドの河の神サラスヴァティが仏教に取り入れられ、音楽芸術や福德の神となった尊格である。その主な図様は、三種類に分けられる。まず、『金光明最勝王經』『大弁才天女品』による武器を持物とする八臂像、「大日經」に説かれる琵琶を弾く二臂像、そして、鎌倉時代に日本で成立したとされる『仏説最勝護国宇賀耶頓得陀羅尼經』他弁才天五部經と呼ばれる偽經による八臂像で、老面蛇体の宇賀神との習合を表し、鑰と宝珠を持つ。本資料の、頭頂に宇賀神を頂き、鑰と宝珠を持つ福德神としての性格を顕著に表し、十五童子を率いる図様は「弁財天十五童子像」に該当する。なお、福德神としての性格が顕著となる中世以降「弁財天」の表記が通例となっていく。
- ^{vii} 男女二神を描く例は、金沢文庫で開催された弁財天の展覧会に出陳された個人所蔵作品にも見られるが、こうした例は極めて少ない。参考文献参照。
- ^{viii} 寛文六年（1666）深草元政「七面大明神縁起」、貞享二年（1685）日脱『身延鑑』、寛文期の謡曲「現在七面」上演。
- ^{ix} 日蓮宗での曼荼羅本尊への七面天女の勧請は、天正期に遡るが、七面天女信仰の隆盛は江戸時代以後で、身延山久遠寺の勢力が有力となってきて以後のことである。その背景には、徳川家康の側室養珠院お万の方などの日蓮宗帰依、七面山参詣などの影響も考えられる。